2024 年度 1 版

入園のしおり

幼保連携型認定こども園

社会福祉法人 イエス団

みなべ愛之園こども園

施設の概要

名　　称	幼保連携型認定こども園　みなべ愛之園こども園	
設置経営主体	社会福祉法人　イエス団	
代　表　者	理事長：神崎（かんざき）　清一（せいいち）　　園長：神谷（かみたに）　羊子（ようこ）	
所　在　地	〒645-0005　和歌山県日高郡みなべ町南道 141 番地１ 電話：0739（72）2371　ﾌｧｯｸｽ：0739（72）5153 メールアドレス：ainosono@jesusband.jp	
URL	https://www.ainosono-jesusband.jp/	
定　　員	160 名　（内／1 号認定　各年齢９名：27 名）	
規　　模	床面積（屋外テラス含む）　2,935.28 ㎡ 園庭（各部屋前庭含む）　2,585.1 ㎡ 敷地面積　7,079.19 ㎡	
建物の構造	鉄骨造（準耐火建築物）　平屋建て	
	２号・３号認定【保育園】	１号認定【幼稚園】
保育時間	保育標準時間： ７時 30 分～18 時 30 分 保育短時間： ８時 00 分～16 時 00 分 ※1 日８時間の範囲内で保護者が保育を必要とする時間	教育標準時間： ８時 30 分～14 時 00 分 幼稚園型一時預かり保育： ７時３０分～　８時３０分 １４時００分～１７時３０分
休　園　日	日曜日、国民の休日、 8/13～8/15（但し希望保育有） 年末年始 12/29～1/3 園が指定した日（但し希望保育有）	土曜日、日曜日、国民の祝日、 年度初め（4/1～4/7） 夏休み（８月第１土曜日～8/28） 冬休み（12/25～1/7） 春休み（3/25～3/31） ※長期休み中の平日は、預かり保育に対応します。（年末年始・年度初めなどは2,3号認定に準じる）
防風 大雨 洪水 警報発表時の対応	原則として通常開園 ※やむを得ず、休園や開園時間を遅らせる場合が有ります。	７時で発表中／自宅待機 １０時までに解除／順次登園給食有 １０時まで継続／休園 ※但し、就労証明書を提出し施設等利用給付認定を受けている方は登園可能です。
	特別警報・津波警報発表時については、別に定めます ※津波警報については、一時避難所・福祉避難所として町と協定を結んでいるため	

入園対象児	２号・３号認定【保育園】 ６カ月～5 歳児（就学前まで）	１号認定【幼稚園】 満３歳～5 歳児（就学前まで）
事業内容	幼稚園型一時預かり　一時預かり　はぐ（育）HUG〈未就園児対象〉 障がい児保育　みなべ町地域子育て支援センターこひつじランド 児童発達支援事業（準備中）	
職員体制	園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、保育補助者、 管理栄養士、栄養士、調理員、言語聴覚士	
クラス編成	※年度によりクラス編成に変動がある場合があります。	

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児		４歳児		５歳児	
クラス名	ひよこ	つくし めだか	ひつじ ろば	にじ ほし		すみれ ゆり		はと なでしこ	
利用定員 １４５名	６名	１８名	２２名	２号	１号	２号	１号	２号	１号
				２２	３	３２	７	３０	５
カラー帽子									
	藤	みかん	水色	黄緑		ローズ		藍	

クラス配置図

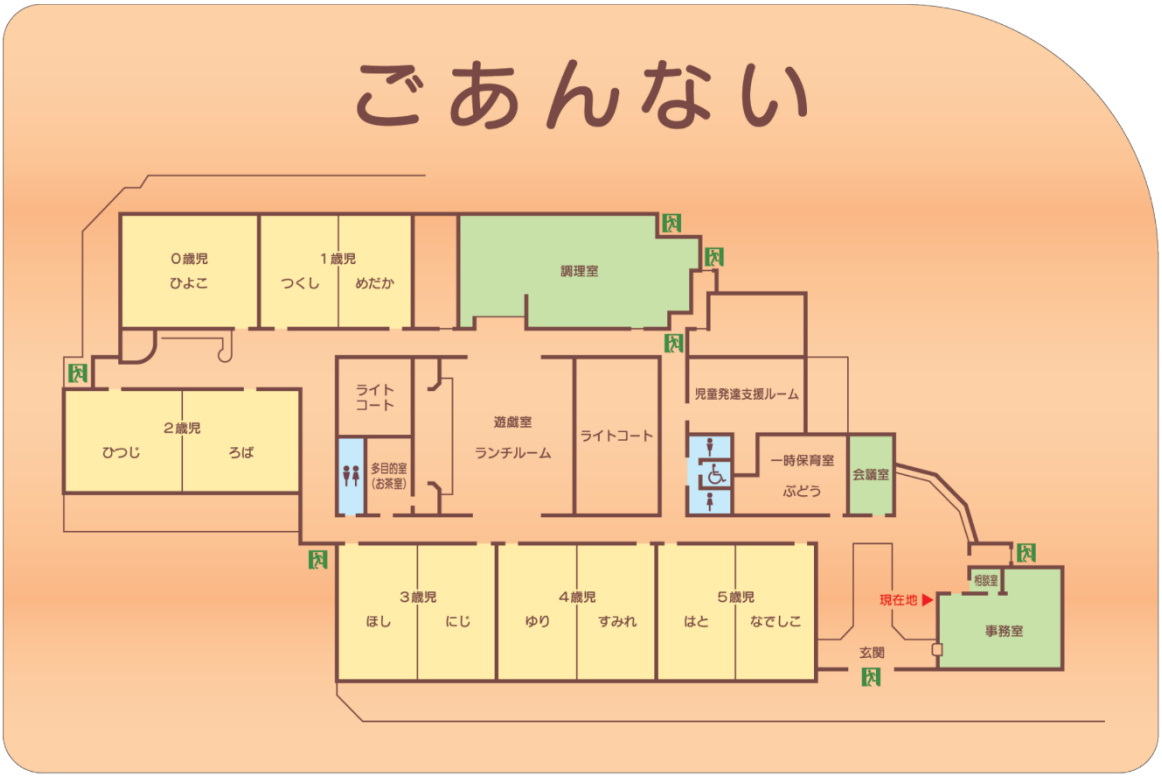

学校医	≪内　科≫　森上医院　市川みやぎ医師　　みなべ町北道 182
学校歯科医	≪歯　科≫　堅田歯科医院　堅田尚生医師・祥子医師　　みなべ町芝 506－5
学校薬剤師	≪薬剤師≫　池田薬局　西山葵氏　　みなべ町南道 50

園の理念

『イエス団憲章』・『ミッションステートメント 2009』・『イエス団の保育』（※23～26ページ参照）に基づき、入園する全ての子どもを常に真ん中に据え、次の理念を大切にします。

1. イエスキリストの愛と奉仕、平和の生き方に倣い、より良い教育・保育を実践します。
2. 園に関わる全ての人が安心できる場となるよう、地域に根差し、共に歩んで参ります。

園の教育・保育目標

・健康・安全など生活に必要な基本的生活習慣を身につけ心身の健康の基礎を培います。
・自己発揮しながら一人ひとりの違いを認め、他者を思いやり共に生きる力を培います。
・主体的な活動を通し、自主・自立・協調性を養い、正しい判断力の芽生えを培います。
・様々な経験を通して、感じ、考え、工夫することにより、表現力や想像力、最後までやりぬく力を培います。
・自然や社会事象に興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培います。

園の教育・保育方針

「すくすく育つ豊かな心、つよいからだ」

いつも神と人に愛されていることを覚え

心も身体も健やかに成長し、知恵に満ちた子どもに育つ

子どもの命を神さまからゆだねられた賜物として受け止め、乳幼児期という人間形成の最も大切な時期である子どもたちが、心身ともに健康で、豊かに育つ環境を整えていきたいと考えます。

- 一人ひとりを大切にすることを心において保育します
- 情緒の安定した生活ができる環境を設定します。
- 主体的な活動を保障できるようあそびの体験を豊かに整えます。
- 健康・関わり・環境・言語・表現の側面から全人格的に成長を育む保育をします。
- 家庭や地域の様々な世代・諸機関と連携を行い、環境教育・国際理解・平和教育にも力を注ぎます。

特色のある教育・保育活動

「乳児保育」

一人ひとりを大切にする「育児担当制」

みなべ愛之園こども園では、子どもと丁寧に関わることができる、育児担当制保育を行っています。育児担当制とは、食事・排泄・着脱という生活の核になる育児部分を、決まった保育者が行い、子どもの情緒の安定を保ちながら、安心して園での生活を送ることができる保育方法です。乳幼児期には特定の大人との愛着をベースとして信頼関係を築くことが子どもの心身の成長に大きく関わります。特に０・１・２歳児の頃の大人の関わりは重要だと考え、育児担当制保育を行っています。

一人の子どものすべてを一人の保育者が行うという形ではなく、あくまで育児という生活の核の部分を特定の保育者が担当することにより、アタッチメントの形成（愛着形成）

や、自己肯定感を高め、社会適応能力の基礎を養うことを目的としています。

子どもの発達段階や情緒や心理、遊びの興味など保育者がしっかり把握し、丁寧な関わりをしていくことで一年を通して、大切な生活習慣をしっかり身につけて自立へとつなげていきたいと考えています。そして、子どもの知的発達や運動発達、言語コミュニケーション能力の発達を促していきます。

※育児とは…排せつ・食事・着脱・睡眠・衛生場面での援助をさします。

育児の例

着脱の場面

一対一で丁寧に関わっていきます。例えば、「ズボンをはく」という場面では、保育者がはかせることがいいのか、子どもが自分でやるのを見守ることがいいのか、発達段階によってしっかり見極めていきます。また、子どもの気分によっては「はかせてほしい」という時もあります。その時々の子どもの気持ちに寄り添い、援助していくことを大切にしています。この時期の丁寧な関わりによって、自分でできるようになることが増えていき、子どもたちは大きな自信をつけていきます。

排泄の場面

トイレの場面では「トイレに行こうね」と一人ずつ誘い、保育者の声に応答してくれてからトイレに向かいます。子どもの気持ちが整うまで待ち、急かさないことを大切にしています。

おむつ交換の場面では「ズボン脱ぐよ」「お尻あげようね」「お尻きれいにしようね」「気持ちいいね」などと一つ一つの行為や気持ちをゆっくり言葉で表して説明することで、子どもが今何をしているかを感じとることができます。

衛生の場面

手を洗う場面では、「袖をまくろうね」「水を出そうね」「手を濡らそうね」「石鹸を付けようね」「手のひらを洗おうね」「手の甲も洗おうね」「きれいになったかな」「泡をおとそうね」「水をとめようね」「タオルでふこうね」「袖をもとにもどそうね」と、保育者は一つひとつゆっくりと言葉にして、生活習慣を習得していけるようにしています。

食事の場面

一人ひとりの生活を把握して日課を組み、程よい空腹感になるタイミングで順番に食事をとります。保育者が食事用のエプロンを身に着けることで、視覚的にも「いまから食事の時間だな」と感じ取れることができます。子どもたちは生活する中で順番を分かっているので、自分の順番がくるまで遊びに集中することができ、年度の途中からは、何も言わなくても子どもから席に座るようになってきます。

少人数で食事をとることで、保育者が丁寧に子どもの食事をみることができ、子どもたちは自分できれいに食事をとることができるようになっていきます。

午睡の場面

食事を終えた子どもから、靴下、靴を脱ぎ、一人一台ずつ用意したコットというベットで睡眠（午睡・休息）を取ります。安定した睡眠を確保するために、落ち着いた自分だけの場所を確保してあげ、無理やり寝かせるのではなく、自分から一人で寝入ることが習慣となるように保育者は見守り、援助しています。

「幼児保育」

心と身体の健やかな成長を促す「安田式体育遊び」と「わらべうた」

体育遊び

生活習慣が変化し利便性が向上した現代では、これまで生活の中で当たり前に使っていた体の機能や動きが失われつつあります。例えば、食事の場面で姿勢が悪く落ち着いて座っていられない、体がふにゃっとしてまっすぐ立っていられない、しゃがむことができず和式トイレを使えないといったことです。体育遊びは、どこを動かすのかを明確にした運動により、体幹の強化を促します。子ども達が楽しみながら自然と鍛えられていくのが、体育遊びの特徴です。子どもの運動発達だけではなく、一人ひとりの個性や特徴、得意なこと苦手なことを把握している担当保育者が行う事で、情緒面の成長も大切にしています。

わらべうた

わらべうたは、言葉のおもしろさや響きの美しさ、リズムの楽しさがあり、子どもは五感を通して感じ取ります。乳児期に大人と一対一でたっぷりわらべうたを歌ってもらうことは子どもの心を豊かにし、心の安定にもつながっていきます。また、動き（運動刺激）を伴うので、自分の身体を知ることや発達にもつながります。そして、幼児期になると社会性を養う集団遊びへと発展していきます。

保育室は生活の場、一人ひとりが好きな遊びを選んで集中できる「保育環境」

机上遊びスペース（カードゲーム・パズル等）

机上遊びは、紐通しやパズルなど手先を使うような練習遊びや、ルールのあるゲーム遊びなど、より細かい遊びに集中できるような遊び道具を用意しています。乳児期から微細運動を繰り返すことで、生活で必要となる目と手が協働する力が自然と養われていきます。また、ゲームを通して子ども一人ひとりの個性が見えたり、ルールを守ろうとする規範意識も培われていきます。

ドイツ/デュシマ社のプリズモ

構成遊びスペース（積み木・ブロック・乗り物等）

構成遊びスペースには色や形、材質の違う様々な積み木やブロックを用意しています。一人で黙々と集中して遊ぶだけではなく、複数人で話し合いながら協力して何かを創作していく姿が構成遊び空間では見ることができます。共同で遊ぶ中で自分の思い通りに行かない事やトラブルが起こる事もありますが、その問題をどう解決していくかを、遊びを通して経験していきます。構成遊びによって、協同性や想像力を育み、何より誰かと一緒に創る面白さを経験してほしいと考えています。

ドイツ/デュシマ社の積み木

描画・工作スペース

描画・工作スペースでは、クレヨン・色鉛筆・ハサミ・画用紙・ノリ・折り紙・木の枝・葉っぱ・どんぐりなど、様々な色や材質の異なる物・道具を用意しています。その中から、子どもたちは好きな時に好きな物を使って描画や工作をして自分の思いを表現します。

役割遊びスペース（キッチン・人形等）

フランス/アスコ社のままごとセット

役割遊びとは日常生活において子ども達が目にしていること、体験したことを思い浮かべて自分ではない誰かの役割を演じて遊びます。誰かになりきり真似をする、いわゆる「ごっこ遊び」です。想像力や、社会性、言語能力を高めるなど、子ども達が成長する上でとても重要な遊びです。

絵本・休息スペース

友だちから少し離れて一人で絵本の世界に没頭する、何人かで気になったことや興味のあることを図鑑で調べる、そういったことができるスペースです。本棚には様々なジャンルの絵本や図鑑があり、いつでも手に取ることができます。また、本を読むだけでなく、時には遊びから離れて、ホッと一息つけるスペースとしても重要な役割を持っています。

「食事」

「食」を通していのちの尊さや、感謝の心、生きる力を育む。

私たちは「食」を通して、子ども達にいのちの尊さや感謝の心、生きる力を育んでいきたいと考えています。安心と安らぎの中で、食べる意欲を大切に、食の体験を広げられるようにすすめます。旬の食材や食文化を意識した献立、栽培・調理等の体験を通して、食への関心を高め、食を営む力の基礎を培い、心身ともに健全に生きる力へとつなげます。

給食・おやつ

給食は栄養バランス・量・質ともに適切な食事を園内の最新設備が整った厨房で調理しています。アレルギー食・離乳食は一般食と別区画に設けられたシステムキッチンで調理しています。旬の国産食材や、添加物・化学調味料の少ない給食を心がけています。

週１回提供するヨーグルトは、園のヨーグルトメーカーで手作りしています。また伝統行事食なども積極的に取り入れるようにしています。成長段階に合わせた食事の援助を行い、丁寧にかかわり自分で楽しく・おいしく食べられるように配慮しています。

３時のおやつは手作りが基本です。野菜やイモ類、豆腐などを使用した、やさしいおやつを目指します。子どもの成長に必要かつ不足しがちな栄養素を捕えるようなメニューを考案していきたいと思います。

０歳児の食事は１対１から

しっかり座れない、まだ歩行が安定していない子どもは、保育者が膝にのせて離乳食を食べます。抱っこで食べると自然と自分で姿勢を保ち、腹筋や背筋の力もついていきます。

一人で座ることができるようになると椅子に座って食事をします。

自分でスプーンを使って食べられるようになる１歳半ごろを目安に２人、３人と一緒に食事をするようになります。２歳、３歳と成長に合わせて５人、６人と一緒に食べられる子どもの数が増えてきます。

３歳児以上の食事はランチルームで

３歳児以上はランチルームで食事をします。自分の食べられる量を選んだり、多めにしてくださいや、少なめにしてくださいなど自分の言葉で伝えて調節してもらいます。

４，５歳児は食器を席まで集中しながら運びます。「いただきます」のお祈りをして各自で食事をはじめます。
食事を終えたら、５歳児は自分の食べた後のテーブルを拭いて、椅子を戻し、食器を片付けてお部屋に帰ります。
次の人のためにきれいに整えることを学びます。

食器について

こどものとも社オリジナルの磁器食器・スプーン

０・１・２・３歳児の食器は、ユニバーサルプレートを使用しています。ユニバーサルプレートは、乳幼児がスプーンを使って食べるのに適した食器です。食器の内側が軽く湾曲していて、スプーンを使ったときに食べ物がすくいやすいのです。「ふち」が付いているので、食器に手が添えやすく、子ども達は安定した姿勢で食事することができます。スプーンのサイズは、子どもの口に合った一口サイズなので、ほおばり過ぎてこぼすことが少ないです。また長さの長短がある乳児スプーンは、短いほうは子どもが持ち、自分で食べたい意欲を満たします。長いほうは担当者が介助用に使っています。

４・５歳児は、それまでのワンプレートから、お茶わん、小皿など食器が増えます。食器の素材は陶器が主なので体に安全です。落としたり、扱いが荒いと割ってしまったりという心配があるかと思いますが、そういう経験を通して、食器は大切に扱う。ということを学ぶ機会にもなります。また子ども一人ひとりの手首の返しや手指の発達に合わせて、スプーンやフォークからお箸へと移行して使用していきます。

午睡・休息

給食の後はコットを使用して各自の部屋で午睡したり、リラックスして休息します。多くの時間を園で過ごす子どもたちには休息の時間も必要です。特に脳を休ませることは大切で、脳が午前中の活動で得た情報を処理することで、午後からの活動も落ち着いて過ごすことができます。

スムーズに１日を始めるために

こども園では、一日の生活の中で「活動的な時間」や「静かに遊ぶ時間」のバランスを考えながら過ごしています。一日の流れを日課として、毎日同じ時間に外遊びをしたり、散歩に出かけたり、幼児はその日の課業や活動が始まります。子ども自身も気持ちの切り替えや準備が必要ですので、余裕をもって９時までに登園する方がスムーズに１日を始められます。規則正しい生活は早起きから始まります。早起きをすると夜も早く寝るようになり、心身も健康になります。年齢の小さい頃から習慣付けていってもらいたいと思います。ご協力をよろしくお願いします。

乳児の一日

流れる日課について

一対一での育児に焦ったり待たせたりすることなく、たっぷりと時間をかけられるように、また、十分な遊びの時間を確保することができるように、一人ひとりの生活スケジュールを考えていきます。これを「日課」と呼んでいます。

毎日同じ日課を過ごすことで、急かされたり、無駄な時間を過ごすこともなく、遊びの時間が十分に保障されます。また、子どもがいつ・どれだけ食べるのか、一日に何回・どのように寝るのか、排泄をどのように行うのか、家庭での生活リズムを知り、園の生活リズムとの調和を図っていきます。

０歳児

ひよこ

７：３０	開園 登園（順次）・視診・検温 あそび
８：００	各自の部屋に入る
８：３０	おやつ（順次）
９：００ １０：００	あそび 外遊び おさんぽなど 必要な子どもは午前睡 室内あそび
１１：００	離乳食・授乳・給食 一人ひとりの発達や生活リズムにあわせて食事を楽しみます
１３：００	お昼寝（順次） 目覚め（順次）　　検温 あそび
１４：００	おやつ
１５：００	あそび
１６：００	降園（順次） あそび
１７：３０	異年齢合同保育
１８：３０	閉園

あらゆることが目新しい乳幼児にとって、生活全般が安定的でスムーズに流れていくことがすべての基本となります。日々の流れを自然に覚え、次になにが起きるかを予測しながら、主体的に行動する習慣が身につきます。また、次に来る出来事が分かるということは子どもたちに安心感や落ち着いた雰囲気をもたらします。

１歳児　つくし・めだか

７：３０	開園 登園（順次） 視診・あそび
８：３０	各自の部屋に入る コーナー遊び
	おやつ（順次）
９：００	あそび 外遊び さんぽなど
１０：００	室内あそび
１１：００	給食 グループごとに担当の保育者と 食事を楽しみます お昼寝（食べ終えた順に眠ります）
１４：００	目覚め（順次）　　検温 おやつ
１５：００	あそび
１６：００	降園（順次） あそび
１７：３０	異年齢合同保育
１８：３０	閉園

２歳児　ひつじ・ろば

７：３０	開園 登園（順次） 視診・あそび	**満3歳 １号認定児 預かり保育 （別途料金） 7:30～8:30**
８：３０	各自の部屋に移動 コーナー遊び	
	１号認定【満３歳】登園（順次） おやつ（順次）	
９：００	あそび 外遊び さんぽなど	
１０：１０	外遊び さんぽなど	
１１：００	給食 グループごとに担当の保育者と 食事を楽しみます お昼寝 （食べ終えた順に眠ります） 目覚め（順次） 検温	**1号認定【満３歳】 降園（順次）**
１４：００	おやつ	**１号認定児 預かり保育 14:00 ～ 17:30**
１５：００	あそび	
１６：００ １６：３０	降園（順次） あそび	
１７：３０	異年齢合同保育	**降園（順次）**
１８：３０	閉園	

★１号認定のお子さんは、お迎えの 14 時まで自室でお昼寝をして過ごします。

３歳児

にじ・ほし

７：３０	開園 登園（順次） 視診・検温・あそび	**１号認定児 預かり保育 （別途料金） 7:30～8:30**
８：００	各自の部屋に移動 コーナーあそび	
８：３０	１号認定児　登園（順次）	
９：００ ９：３０	コーナーあそび 月間絵本読み聞かせ 課業 　環境認識・数量・描画・製作 　わらべうた・文学・食育等 体育遊び ECC/ALT の英語遊び 外遊び・さんぽなど	
１１：１０	給食 前後半グループごとに ランチルームに移動して 食事を楽しみます	
１２：３０ １３：００	お昼寝 個々のリズムで 入眠（順次）	
１４：００ １４：３０	目覚め（順次） おやつ	**１号認定児 預かり保育 （別途料金） 14:00～17:30**
１５：３０	外あそび	
１６：００	降園（順次）	**降園（順次）**
１７：３０	異年齢合同保育	
１８：３０	閉園	

幼児の一日

乳児期で丁寧に育児され生活習慣が形成された子どもは、秩序が身につきます。情緒が安定し、自律し、自立した子どもは幼児になってより集団的な子どもに育つと考えています。自分から周りの環境に積極的に興味を持ったり参加したりします。積極的に遊びに参加し遊びを通して学習していくのです。

幼児クラスでは、毎日の活動の中で課業を行っています。

好奇心をくすぐられる機会が持てるよう保育者が意図的に知らせていく「課業」

例えば、「どんな乗り物があるのかな？」「それぞれどんな違いがあるだろう？」「共通する特徴の乗り物に分類してみる」「実際の乗り物を見学する」と言ったように、身の周りの環境を知り、いろいろな事柄に興味・関心を持ち、それらについて自分の心で感じ、深く考え知ることができる活動を行っています。また、自分の考えや意見を言う場面を設けることによって、言葉にして伝えることの大切さや難しさを経験すると同時に、周りの子の意見を聞くことや、尊重することの大切さを学んでいきます。

４歳児　すみれ・ゆり

７：３０	開園 登園（順次） 視診・検温・あそび	**１号認定児 預かり保育 （別途料金） 7:30～8:30**
８：００	各自の部屋に入る コーナー遊び	
８：３０	１号認定児　登園（順次）	
９：００ ９：３０	コーナーあそび 月刊絵本の読み聞かせ 外遊び・さんぽなど 課業 　環境認識・数量・描画・製作 　わらべうた・文学・食育など 体育遊び ECC と ALT の英語遊び 幼児礼拝	
１１：１５	給食 グループごとにランチルームで食事を楽しみます	
１２：３０ １３：００	お昼寝 個々のリズムで 入眠（順次） 目覚め（順次）	１号認定児 ぶどうの部屋へ 移動 ※夏季は希望に 　よりお昼寝 帰りの集まり 降園（順次）
１４：００	おやつ	**１号認定児 預かり保育 （別途料金） 14:00～17:30**
１５：００	外あそび	
１６：００	降園（順次）	
１７：３０	異年齢合同保育	**降園（順次）**
１８：３０	閉園	

５歳児　はと・なでしこ

７：３０	開園 登園（順次） 視診・検温・あそび	**１号認定児 預かり保育 （別途料金） 7:30～8:30**
８：００	各自の部屋に入る コーナー遊び	
８：３０	１号認定　登園（順次）	
９：００ ９：３０	コーナーあそび 月刊絵本の読み聞かせ 外遊び・さんぽなど 課業 　環境認識・数量・描画・製作 　わらべうた・文学・食育など 体育遊び ECC と ALT の英語遊び 幼児礼拝	
１１：２０	給食 グループごとにランチルームで食事を楽しみます	
１２：３０ １３：００	お昼寝（順次） ８月末頃まで 目覚め（順次）	１号認定児 ぶどうの部屋へ 移動 ※夏季は希望に 　よりお昼寝 帰りの集まり 降園（順次）
１４：００	おやつ	**１号認定児 預かり保育 （別途料金） 14:00～17:30**
１５：００	外あそび	
１６：００	降園（順次）	
１７：３０	異年齢合同保育	**降園（順次）**
１８：３０	閉園	

子ども達の１年･･･年間行事予定

４月	入園式・進級式
５月	体育遊び Day　　蛍を観る集い（年長親子）　　尿検査
６月	花の日　　梅ジュース・梅干づくり　　内科・歯科検診
７月	プール開き　　こども園まつり　　参観 Week
８月	お泊り保育（年長児）
９月	交通安全教室
１０月	総合避難訓練　　ミニミニ旅行（年長児）　　こ小連携活動
１１月	内科・歯科検診　　いい歯の集い　　収穫感謝祭　　乳児組参観
１２月	クリスマス会＆発表会（５歳児）
１月	個人面談（１月～２月）　　３，４歳児発表会
２月	節分
３月	ひなまつり　　お別れ遠足（４，５歳児）　　卒園式・修了式

※毎月の行事
◆身体測定（おはようブックに記録）　　◆避難訓練（火災・地震・不審者・水難など）
※行事については子どもの普段の生活に負担のないように配慮して実施いたします。

その他の行事
クッキング年長児
いちご摘み
いもほり
稚魚放流体験年長児
など

※行事および内容等は、変更する場合があります。

登園・降園について

土曜保育について

- 土曜日、お仕事がお休みの方は、家庭での保育をお願いします。
- 土曜日の保育を希望される方は、『土曜保育利用申込書』を**前月の 25 日（休日の場合は前の平日）の夕方まで**に提出してください。
  ※提出日を過ぎた場合や行事、研修等で、お断りさせていただく場合もあります。

登園・降園について

- 園から出る道路と役場方面から横断する道路は町道で県道に対しては一時停止をする義務があります。
  また、横断歩道を横断する歩行者には、歩行者保護の義務があります。右折して進入する際には、直進車が優先となっています。事故が起こる前に今一度、交通ルール遵守の徹底をお願いいたします。
- お子さんの送迎は危険防止のため必ず保護者が付き添ってください。
- 門扉は自動施錠です。インターホンのカメラで確認しますのでカメラに向かってでご用件をお伝えください。
- 朝の送りの時間帯は自動施錠を解除します。**お子さまの安全確保のため、門扉上部にある大人用の鍵を開けて入ってください。鍵は出入りごとに必ず施錠してください。**
- 不審者に対する安全確保のため、お迎えに来られる際は、園からお渡しする**名札**を必ず首から掛けて名前が分かるようにください。（名札は２枚お渡しするので、いつもと違う方がお迎えに来られる場合は、あらかじめ渡しておくようにしてください。紛失・破損された場合の再発行は自己負担となります）
- 登園されたら各部屋前のカウンターにある『登園確認シート』にどなたがお迎えに来られるか記入してください。連絡がなくお迎えの人が代わられた場合は、お子さんの安全の保障確保のため、保護者に確認をとってからお渡しすることになります。（兄姉などがお迎えに来られる場合は、安全のため、高校生以上でお願いします。）
- 幼稚園型一時預かりは、必要に応じて別途お申込みください。※２０ページ参照

- １号認定、保育短時間認定の方は、登降園の保育認定時間を守るようにしてください。
- 欠席や遅れる場合は、その日の朝９時までに連絡してください。
- お迎えの後、園庭で遊ばれる場合は、保護者の方の責任において遊ばせるようにしてください。また、遊具のルール【押さない・走らない・飛びおりない・カバンや水筒を掛けたまま遊ばない】は安全のために守ってください。安田式ジャングラミングは、自分の力で登れない子どもを大人が手伝って３階まで上らせると、危険ですので１階、２階で遊ばせるようにしてください。日没後は周囲が見えづらく大変危険ですので、園庭や遊具で遊ぶのはやめておきましょう。

駐車・駐輪について

- 駐車場内は手をつないで歩道部分と横断歩道を通ってください。飛び出しやショートカットは交通事故の原因になりますので、保護者の方も良いお手本を示してください。
- 駐車中の事故・盗難は責任を負えません。各自で十分に気をつけてください。

自動車の場合

入場は西側の入口専用から入り、駐車枠線内にとめてください。場内は最徐行で走行してください。退場は東側の出口専用からお願いします。

自転車・バイクの場合

自転車・バイクは駐車場の外の歩道を通って、出口専用から門扉前の送迎ポーチ（写真黄色部分）に並べてとめてください。

必要な書類・準備物一覧

入園までにご提出いただく書類

書類名	備考
児童票	母子手帳などを見ながらもれなく記入してください。 予防接種チェック表は、毎年持ち帰り追加記入していただきますので、接種は記録しておいてください。
予防接種チェック表	
連絡先カード	発病・ケガの連絡など、連絡先の優先順位をお知らせください。 勤務先、勤務時間等変更があった場合はその都度お伝えください。
個人情報使用同意書	熟読の上、必要事項を記入、捺印してご提出ください。
災害時引き渡しカード	必要事項を記入してご提出ください。 「保護者に代わる引き取り者」は、その方に了承を得てください。
新入児アンケート	新入園児のみです。項目に沿って記入してください。

※新入園児の皆さんは、新学期用品が納品されたら連絡いたしますので、受け取りの際に上記の書類をご持参ください。

毎日必要なもの

持ち物	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	備考
手さげかばん	○	○	○	○	○	○	高さ30㎝×幅45㎝程度
カラー帽子	○	○	○	○	○	○	年齢別色指定品
着替え	4～5	4～5	4～5	3	2	2	上着上下、肌着、パンツ、靴下
着替え袋					○	○	※14ページの写真を参照してください
おむつ	１０	１０	６				３歳児以上は必要な方
昼寝用品 コットを使用します	○	○	○	○	○	○ 8月末頃まで	バスタオル・タオルケット 冬季は毛布など
おしり拭き用 ウエットティッシュ	○	○	○				３歳以上児は必要な方
哺乳瓶 粉ミルクなど	※						※0歳児で必要な方
食事用エプロン	○	○	○				※14ページの写真を参照してください
コップ・マグ コップ入れ袋	○	○	○	○	○	○	毎日持ち帰ります。
水筒		○	○	○	○	○	ステンレス保冷式でコップタイプ。肩から提げられるひも付き
歯ブラシ				※	○	○	毎日持ち帰ります ※は案内してから持って来てください
上履き シューズ袋				○	○	○	
外用の置き靴	※	○	○	○	○	○	テラスから外遊びの時に使います。
制服				○	○	○	春季：4～5月 冬季：11月～3月
体操服				○	○	○	体育遊び・行事等お知らせします。
通園かばん （自由）				○	○	○	両手があくリュックタイプのもの １ 日の持ち物が入る大きさ
生活リズム表	○	○	○	最初の ２週間			
連絡帳				○	○	○	
おはようブック	○	○	○	○	○	○	
エコバッグ またはレジ袋	2	2	2	2	2	2	汚れ物を入れます。水分が漏れないもの １枚ずつ記名

- 持ち物には必ず名前を付けてください。（紙おむつにも書いてください。）
- 汚れた衣服は持ち帰りますので、翌日必ず補充してください。
- 園での服は、動きやすく、脱ぎ着しやすく、汚れても良いものにしてください。
- パーカーやひも付きの服は引っかかり事故防止のため着てこないようにしましょう

持ち物のイメージ図

手提げかばん	カラー帽子	着替え袋	昼寝用品のイメージ
			 参考コットサイズ 乳児：122×50 幼児：132×56
おしりふき	哺乳瓶・粉ミルク	食事エプロン	コップ
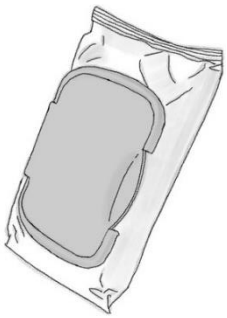			
マグ	コップ袋	水筒	歯ブラシ
		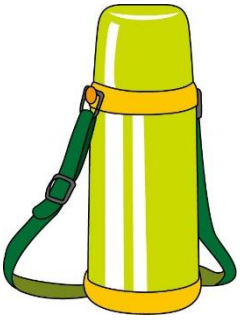	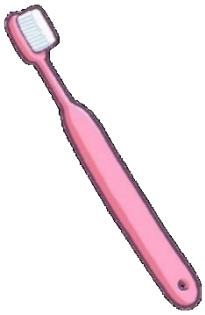
上履き	シューズ袋	外用置き靴	通園かばん
			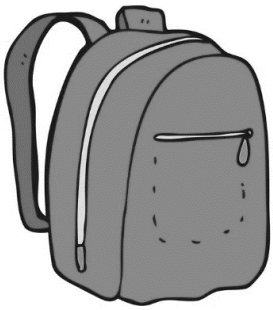

集団生活と病気について

- 乳幼児は、学童に比較して感染症に対する免疫を十分に獲得しておらず、体力も微弱です。また、一緒に遊んだり、隣り合って昼寝をしたり、食事、おむつ替えなどが日々行われています。集団での保育は乳幼児にとって種々の感染症にかかりやすい環境であるという事をよく理解していただき、適切な感染症対策に対する協力をお願いいたします。
- 熱があったり、具合が悪い時は、お子さんにとって集団での保育が負担になります。朝、健康状態を必ず確かめてください。（乳児は朝、必ず検温してください。）
- 熱が高い場合や、右のような症状がみられる場合、原則的にお迎えをお願いします。

- ３７．５℃の発熱がある。
- 機嫌が悪く、泣いてばかりいる。
- 食欲がなく、水分もとれない。
- 元気がなく、だるそうにしている。
- 眠りが浅く、すぐに目覚めてぐずる
- 顔色が悪い
- その他、普段の状態に比べ、異常が認められるとき。

お互いに予防を心がける。	正しい手洗い・マスクの着用や、適切な予防接種を受けることなどで病気の広がりを防ぎましょう。
病気を広めない。	病気にかかった時は、各感染症の特性を考慮し、感染力がなくなるまで登園を控えるよう協力をお願いします。
きちんと治す。	早期発見、早期治療を心がけましょう。小児科医のほかに目･鼻･皮膚などそれぞれ専門医があります。それぞれの専門医に診断してもらって、きちんと治しましょう。
情報を共有する。	お子さんの体調や服薬、ご家族の感染症状況など、いつもと異なったことがあれば担任にお知らせください。より注意深くお子さんを見ることができますので、体調の異常に迅速に気付くことができます。 感染症情報収集システムにより園内や近隣で流行っている病気は、随時お知らせしますので、参考にしてください。
新型コロナウイルス感染症について。	1. ５類に移行しましたので、マスクは任意ですが、症状のある場合はエチケットとして正しく着用してください。玄関でアルコール手指消毒と、非接触赤外線検温計で検温は当面の間続けます。 2. 園児に風邪のような症状（発熱、咳、嘔吐、下痢）がある時は、登園は控え早めにかかりつけ医に相談後、受診するようにしてください。 3. 園児が感染者となった場合は、園に連絡を頂き、所定の期間は登園を自粛してください。➡５日間） ※発症日を０日目と数えます。

学校法定伝染病の取り扱いについて

- 次の感染症の場合は、**医師に書いてもらう『意見書』**の提出が必要になります。
- 用紙は事務所にありますので必要に応じてご使用ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症１日前から発しん出現後の４日後まで	解熱後３日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過していること（乳幼児にあっては、３日を経過するまで）
新型コロナウイルス感染症	発症後５日間	発症したのち５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過すること
風しん	発しん出現の７日前から７日後程度	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現１～２日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから５日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消えた後２日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157 等）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること

- 次の感染症の場合は、医師の診断を受け、**保護者が記入する『登園届』**が必要になります。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍（かいよう）が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍（かいよう）の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍（かいよう）の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	－	解熱し機嫌がよく、全身症状が良いこと

園での与薬について

- 園でお子さんへの与薬は法律に定める「医療行為」となるため、原則として保育者には行えません。受診の際は、こども園に通っている事を主治医に伝え、3回／日飲むところを２回に、食前薬は食後のみにできないか相談してみてください。
- 薬を持参する場合は以下の３点をそろえて透明なビニール袋に入れ、保護者の方が直接職員に手渡してください。
  1. **与薬依頼書**【必要事項を記入する】
  2. **薬剤情報提供書**【薬局でもらう薬の説明書やお薬手帳のコピーなど預かる薬の内容が分かるもの】
  3. **くすり**【粉薬は１回分を小分けする。水薬も小さな容器に移し１回分を持参してください】
- お子さんを診察した医師がその病気に対して処方したものに限ります。
- 飲み薬と外用薬（塗り薬や目薬など）は別々の袋に入れ、それぞれに与薬依頼書を記入し入れる。
- 塗り薬は別の用紙に、どこの・どのような場所に塗るか記入する。
- とんぷく薬など、症状を判断して与薬するものについては対応できません。
- 保護者の判断で持参した薬
  【市販薬・今回の病気以前に処方された薬・兄弟姉妹に処方された薬・自家製の薬】は対応できません。

薬を預ける場所
＊開園～8:00⇒登園する保育室
＊8：00⇒クラス担任
※必ず職員に手渡してください。

薬剤情報提供書

処方されたお薬

１回分に小分けして名前を記入してください

飲み終わった薬の容器・袋は返却しますので、ご家庭で確認後、処理してください。

※　与薬依頼書【１枚で１週間分】は事務所にありますので、必要に応じてご使用ください。
※　ご家庭で薬の服用や、座薬使用、各種予防接種をされた場合は、必ずお知らせください。

言語聴覚士が在中しています

発達や言葉のことで気になる事がありましたら、ご相談ください。園内の児童発達支援ルームで個別に対応しております。
児童発達支援事業は現在開設にむけて準備中です。

園からのおたより

毎月月末に発行するお便りです。		
園だより「すくすく」	予定表	クラスだより
保健だより	献立表	くるみだより(児童発達支援ルームより)
ECC パパっとえいごだより	QR コード読み取り対応です。（一部パスワードで保護）	

日々の生活での情報共有です。

生活リズム表

毎日のご家庭での生活（睡眠・排泄・食事）などを教えていただくものです。

連絡帳

口頭で伝えることが難しく、特別に連絡することがあればご利用ください。

ぐるりんメール

園からの情報（気象警報等によるお迎え依頼、行事の開催／中止・コロナ感染など）をメールにて送信します。お手数ですが、別紙手順によって登録作業をお願いします。
※メールは園からのお知らせとわかるよう、名前を変更して登録してください。
※登録用紙は後日お配りします。

その他

- ホームページによる情報配信（https://www.ainosono-jesusband.jp/）
- 保護者の住所・電話番号・メールアドレス・勤務先などが変わったときはすぐに知らせてください。
- 勤務先が変わった⇒2、3 号認定の方は新勤務先の就労証明書の提出をお願いします。

個人情報について

当園では、園児及び保護者の皆様の個人情報については、徹底して保護する姿勢でおります。しかしながら、同時にこども園は公共性の高い施設ですので、各種取材などがあったりして、保護に限界が生じる場合のあることをご理解ください。個人情報保護に関する同意書を熟読のうえ、利用同意書をご提出いただいております。

苦情解決の仕組みについて

当園は、提供した教育・保育に関する苦情に迅速かつ、適切に対応するために、相談・苦情受付担当者、相談・苦情解決責任者、第三者委員等、相談・苦情受付の窓口を設置し対応しています。これはあくまでも日常的な話し合いでは解決できないようなケースの為の仕組みです。毎日の園生活の中では大小さまざまな相談事も出てくるかとは思いますが、まずは担任の保育教諭とお話ししてください。
苦情解決の結果・改善策は第三者委員に報告し、個人情報に関するものを除いて、事業報告書に記載し公表することになっています。

相談・苦情の受付担当者	主幹保育教諭　氏名　堀（ほり）　恵子（けいこ）	
相談・苦情の解決責任者	園長　氏名　神谷（かみたに）　羊子（ようこ）	
第三者委員	氏名　三前（みさき）　雅信（まさのぶ）氏	氏名　山下（やました）　孝三（こうぞう）氏

第三者委員とは…
相談や苦情について、中立的立場で解決のお手伝いをします。

一時避難所・福祉避難所について

当園は、沿岸部において津波発生の恐れがある時に地域住民の方々の一時避難所として、また災害発生の恐れのある時に、乳幼児、障がい児、妊産婦等、避難に支援の必要な方々の福祉避難所として利用することを、みなべ町と協定を結んでおります。
避難所として使用時には、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一時避難所協定部分

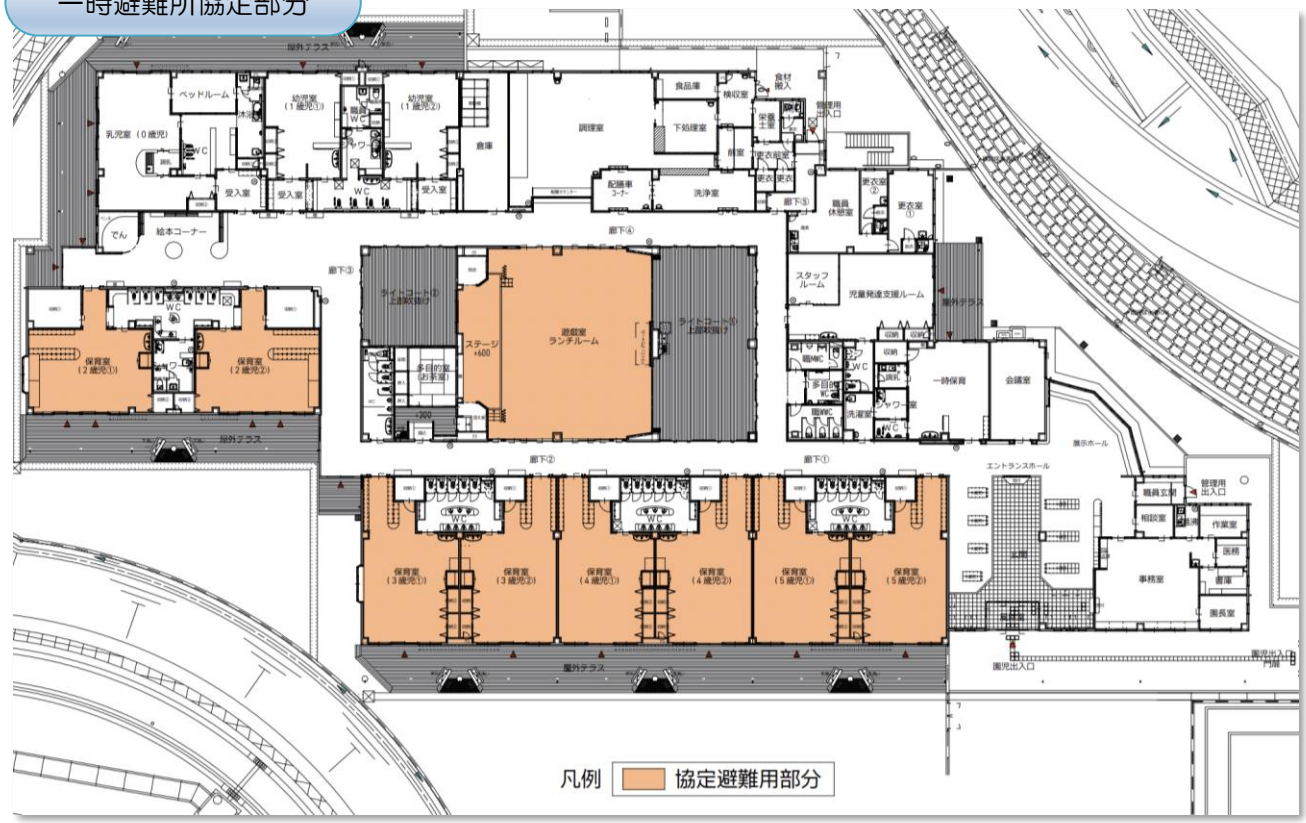

福祉避難所協定部分

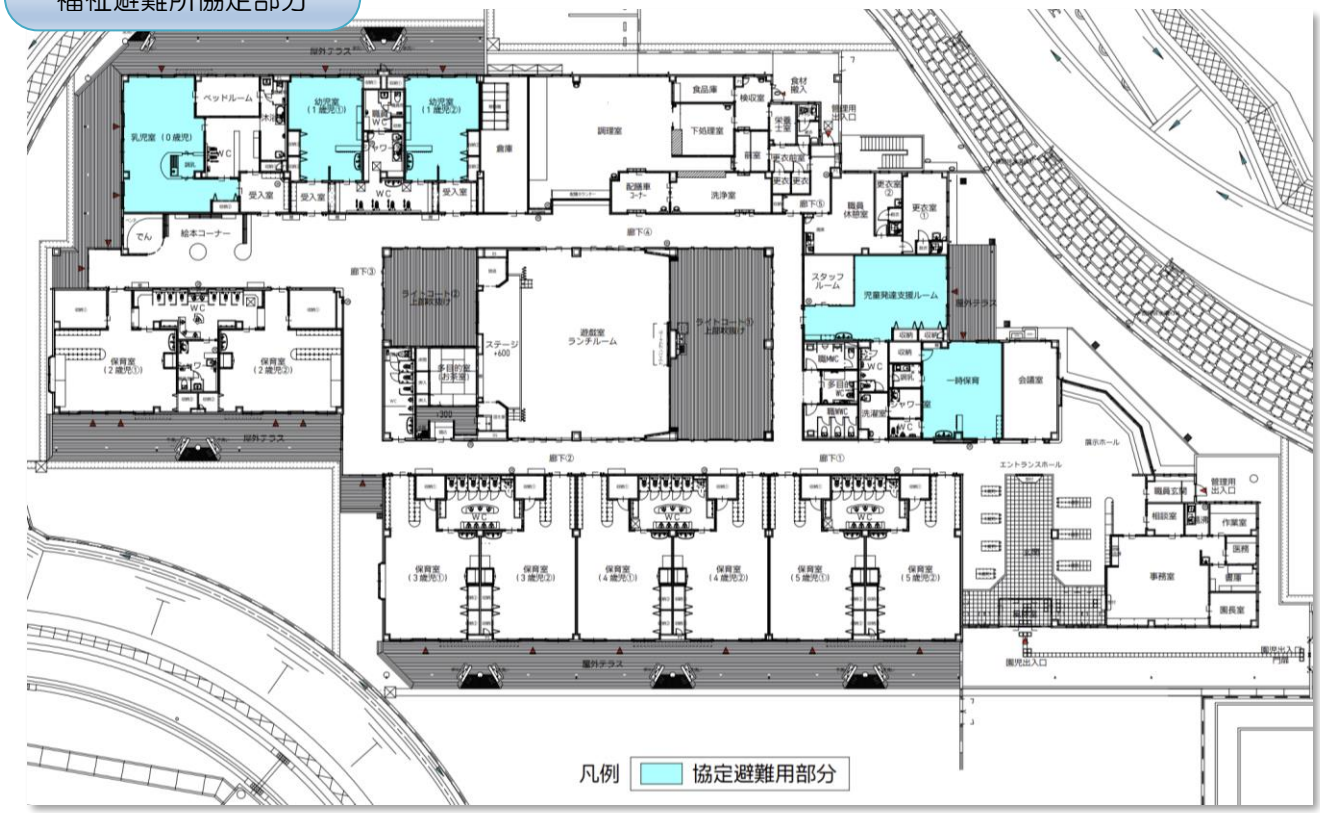

諸費用と納入について

保育料（０・１・２歳児）

- 前年度の課税状況から区分が定められていますので、それぞれによって保育料が算出されます。
- 在籍中は１ヶ月欠席されても保育料の免除はできませんのでご了承ください。

主食費（３・４・５歳児）

- １ヶ月　７００円　※主食費は無償化の対象ではないので全員お支払い頂きます。
- 手数料１１０円がその都度かかりますので、１年分を一括でお願いいたします。
- ７００円×１２カ月（８，４００円）と手数料１１０円で　　８，５１０円です。
- 引き落とし月は、改めてお知らせいたします。

副食費

★２号認定：３・４・５歳児・・・１ヶ月　４，５００円
★１号認定：３・４・５歳児・・・１ヶ月　３，０００円

差額の 1,500 円は
おやつ代です

- 前月中に翌月の食材を発注する為、欠席されても月額徴収です。
- 日割り返金はできません。

口座引き落としについて

- 紀陽銀行南部支店または、紀州農業協同組合南部支所より、口座引き落としとさせていただきます。引き落とし日は、毎月 10 日です。
- 手数料 110 円はご負担ください。

口座振替をご利用いただくためには、紀陽銀行各支店または、紀州農業協同組合各支所に口座が必要です。まだ口座をお持ちでない方は、恐縮ですが、新規口座をご開設ください。その上で、紀陽銀行または、紀州農業協同組合南部支所に『口座振替依頼書』をご提出いただく必要があります。
手続きに約 1 カ月かかりますので、お手数をおかけいたしますが **３ 月 １０ 日頃**を目安に、手続きを済ませてくださるようよろしくお願いいたします。
次ページの 『口座振替依頼書』の書き方見本をご参照ください。

その他の実費徴収（現金でのお支払い）

幼稚園型一時預かり １号認定児対象	実施時間	７：30～ ８：30 14：00～17：30	保育料：50 円／30 分 おやつ代：70 円／日
	長期休業中	８：30～14：00	通常部分：450 円／日 延長は上記料金に同じ
一時預かり保育ルーム はぐ（育）HUG 未就園児対象	乳児	保育料：2,800 円／日	食事代：350 円／日
	幼児	保育料：1,800 円／日	食事代：250 円／日
用品代：制服・体操服等 （制服・体操服は３・４・５歳児）	カラー帽子：980 円／制服：6,930 円（リユースもあります） 体操服（上）：2,100 円／体操服（下）：1,870 円		
教材費	月間絵本等（３・４・５歳児）		440 円程度／月

預 金 口 座 振 替 依 頼 書　※三枚複写です

株式会社 紀陽銀行 御中

（西暦）　年　月　日

(注) 太枠内のご記入をお願い致します。

収納者名	社会福祉法人イエス団 みなべ愛之園こども園	料金等の種類	主食・副食費 保育料
預金者	(フリガナ) 氏名	利用する口座契約者の氏名を記入	預金者 お届け印
契約者 (上記の氏名と異なるときに記入してください)	住所	郵便番号　　電話（　　）　－	銀行印 2枚目にも 捺印を 忘れずに
	(フリガナ) 氏名		2枚目にも押印ください。
(参考)契約者番号			

私は上記の料金等をつぎにより口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

金融機関名	紀陽 銀行				支店 出張所
	0 1 6 3				
指定口座	種目	1 普通 2 当座	口座番号		
振替日	会社の指定する日（銀行の休業日の場合は翌営業日）				
振替開始月（予定）	（西暦）　年　月				

記

1. 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. 振替のつど銀行から私あてに領収書の発行や振替済の通知をする必要はありません。
4. この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
5. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。
6. 合併・事業譲渡、相続、その他原因により、収納者の地位が承継されたときは、その承継人の指定する口座に振替えて支払ってください。

以　上

銀行使用欄	
	(不備返却事由) 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違（店名、　預金種目、　口座番号、　口座名義） 3. 印鑑相違 4. その他（　　） (備考)

委託者コード（朱書のこと）	検印	印鑑照合	受付

代B 0149改（3－1）保存10年　2020. 4.　3×50×500冊®

校納金・振替サービス　口座振替依頼書

（ＪＡ取扱店用）

紀州 農業協同組合　　支所（店）　御中

通帳の開設支所名

年　月　日

母店（管理店）	紀州 農協 南部 支所
学校名・委託者名	社会福祉法人イエス団 みなべ愛之園こども園
料金名	主食・副食費 保育料

貯金者	住所	（郵便番号　－　）		
	電話	（　　）		
	フリガナ		届出印	㊞
	氏名	利用する口座契約者の氏名を記入		
申込者	フリガナ	ホゴシャメイ		
	氏名	保護者名	※４枚目に申込印を押して下さい。	

利用する口座契約者の住所・電話番号を記入

通帳の届出印

４枚目に認印

合校の納金の記入場	生徒	学年	クラス	出席番号	フリガナ	エンジメイ
					氏名	園児名

上記の（学校・委託者）から請求された料金等については、下記約定にしたがい指定貯金口座から口座振替により支払うことにしたいので依頼します。

紀州 農協（　　）本・支所（店）		貯金種目	1.普通・総合 2.当座 その他（　）	口座番号
金融機関番号	店番号			
7 5 6 5				
振替指定日	毎月　日	振替開始年月	年　月	

口座振替に関する約定

1. 私が支払うべき料金等について貴農協に請求書が送付されたときは、私に通知することなく当該金額を指定貯金口座から引落しのうえ、お支払いください。
2. 引落しは委託者が指定する振替日におこなってください。委託者が振替日を変更したときは、その日に引落しされても異議ありません。
3. 貯金の引落しにあたっては、当座勘定規定または貯金規定にかかわらず、小切手の振出または貯金通帳および貯金払戻請求書の提出はいたしません。
4. 貯金口座の残高が振替日において請求金額に満たないときは、私に通知することなく振替不能として委託者に通知されても異議ありません。
5. この口座振替契約は、貴農協が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
6. この口座振替契約は、貴農協が必要と認めた場合には、この契約が終了したものとして取り扱って差支えありません。
7. この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴農協には迷惑をかけません。　以上

＜注意事項＞　振替方法を変更されるときは振替日の１ヶ月前までに変更の手続きをおこなってください。

◇

取扱店				母店	
検印	確認書発送	印鑑照合	受付	検印	受付

(2006.5)

¼　（貯金者⇨委託者⇨母店⇨取扱店）

esus band

イエス団憲章

私たちは賀川豊彦献身 90 年にあたり ここに憲章を定める

賀川豊彦は 1909 年 12 月 24 日に
当時の社会的矛盾からくる社会悪とたたかい、
最微者（いと小さき者）に仕えるために事業をおこし、
多くの賛同者にまもられ今日に至った。
そこで 21 世紀を生きる私たちイエス団に連なる一同は、
イエス・キリストの贖罪愛に触れ、
それを実践することを終生貫き通した
賀川豊彦の精神を引き継ぐものである。

一、私たちは、賀川豊彦が実践した
settler（地域に生きる人々と共に歩むもの）の精神を引き継ぐ

一、私たちは、自立と相互扶助を目指した
開拓的・実験的事業の精神を引き継ぐ

一、私たちは、地域を越え、国境を越えて
共に生きる平和な世界の実現に努めた精神を引き継ぐ

1999 年 12 月 24 日
社会福祉法人イエス団
学校法人イエス団

ミッションステートメント2009

わたしたちイエス団の実践は、
1909年12月24日の賀川豊彦の献身に始まる。
そして、イエスの愛に倣い、
互いに仕えあい、社会悪と闘い、
新しい社会を目指して
多くの協働者とともに今日まで歩み続けてきた。
この歴史を検証し、働きを引き継ぎ、
今、わたしたちはイエスに倣って生きる

わたしたちは、いのちが大切にされる社会をつくりだす

わたしたちは、隣り人と共に生きる社会をつくりだす

わたしたちは、違いを認め合える社会をつくりだす

わたしたちは、自然が大切にされる社会をつくりだす

わたしたちは、平和をつくりだす

2009年12月24日
社会福祉法人イエス団
学校法人イエス団

イエス団の保育

【子ども理解】

◇子どもは主体的に育つ「人」です。
◇子どもは生きる権利がある「人」です。
◇子どもは一人ひとりが違う「人」です。

【私たちの保育　～キリスト教保育～】

◆私たちは『今、在ること』に喜びと感謝を
持ってほしいと願って保育しています。
◆私たちは　一人ひとりを大事にすることを
心において保育しています。
◆私たちは　いつも一緒にいてくださる神様のことを
大切にして保育しています。
◆私たちは　人を愛する心が育ってほしいと
願って保育しています。

イエス団では多くの子ども達の育ちに職員が携わっています。施設が設立した歴史的な背景や立地する土地柄によって形態や活動内容は違いますが、最も大事にしているものは、キリスト精神です。

キリスト教は聖書に記される神を信仰する宗教です。キリスト教について詳しい説明はいたしませんが、私たちは「人は神様によって創造され、神様に愛される存在である」と考えます。それぞれの施設で生活する子ども達、保護者の皆さん、保育者である私たちも、誰一人例外なく、「神様から命を与えられ、今日もゆたかに成長するように生かされている」と信じています。子どもにかかわる職員一人ひとりの意識の基本にキリスト精神をおいているのがキリスト教保育だとお考えください。子ども達やそのご家庭に信仰を押しつけようとするものではありません。

私たちイエス団の施設は、このような共通した子ども理解や保育理念をもって子ども達の育ちにかかわっています。

保育将来構想検討委員会　2016

裏面も合わせてご覧ください。

esus band

イエス団の保育

【子ども理解】

◇子どもは主体的に育つ「人」です。

夢を抱いて伸び伸びと育って欲しい…。そう思う一方で、どうしても大人の言うことを聞かせようとしてしまうのが私たちです。大人の理屈を子ども達に押し付けようとしてしまいがちになりませんか。「大人がすべてのことを分かっていて、大人の言うことさえ聞けば間違いない」と思い込んでいると子どもをその枠の中に閉じ込めようとしてしまいます。
私たちは子どもを親の所有物とは考えません。子ども自らが主体となって育つものだと考えます。

◇子どもは生きる権利がある「人」です。

言うまでもなく、全ての人に生きる権利があります。特に自分の生命を自分の力だけで十分守ることの難しい子どもの生きる権利は最大限保障されなければなりません。児童虐待という悲しい報道がしばしばされる現代日本です。社会的弱者である子ども達が生きること、人として育つこと、育てられることは権利であると私たちは考えます。

◇子どもは一人ひとりが違う「人」です。

人は一人として同じ人はありません。生活している環境が違いますし、家族構成も違うでしょう。顔も体格も、性格も能力も違います。一人ひとりに神様は違いを与えて下さったのだと考えます。神様は全ての人に賜物を与えてくださっています。一つとして無駄なものやいらないものはないのです。また同じものを見たり聞いたりしても、感じ取り方や受け取り方は違います。決してみんながみんな同じじゃないんです。一人ひとりが「違っていていい」「違っているから素晴らしい」私たちはそう考えます。

【私たちの保育　～キリスト教保育～】

◆私たちは『今、在ること』に喜びと感謝を持ってほしいと願って保育しています。

いろいろな出来事や問題で、心を乱されることがありますね。子ども達もおとなや社会の影響を強く受けます。ともすれば、文句や非難だったり、要求することばかりだったり。私たちは、まず今、自分が在ることに喜びを感じ、そのことに感謝する心を持ってほしいと願っています。決して自分だけの力で生きられるものではありません、多くの人たちに支えられ、また神様の守りの中で私たちは生活しているのではないでしょうか。
子ども達が「生まれてきて良かった」という自己肯定感と、周囲の友達やお家の人たちに対して一緒に居てくれて「ありがとう」。その人たちを与えてくれた神様に「ありがとう」の心が育って欲しいと願うのが私たちの保育です。

◆私たちは　一人ひとりを大事にすることを心において保育しています。

園生活の中で「お祈り」や「賛美」があります。「いつも一緒にいてくださる神様」を知ってほしいのです。身近に感じてほしいのです。悲しいとき、悩んだときはもちろん嬉しいときも楽しいときも神様が一緒にいてくださる。常に神様が見守ってくれていることへの感謝の心が育ってほしいと願うのが私たちの保育です。 また自分の力にだけ頼って、ひとりよがりになりがちな私たちです。もちろん自分を信じることは大事ですが、同時に私たちを生かしてくださっている神様を畏れ敬う心も育ってほしいと願うのが私たちの保育です。

◆私たちは　いつも一緒にいてくださる神様のことを大切にして保育しています。

神様は、一人ひとりのことをかけがえのない者として、この世に生を与え、愛してくださっています。お父さん、お母さん。おじいちゃん、おばあちゃん。ご近所の人もすべて誰一人漏れることなく愛してくださっています。身体の大きい子、小さい子。足の速い子、遅い子。活発な子、物静かな子。身体や発育に課題を持った子。どんな子も一人ひとりを神様は愛してくださっています。子ども達はもちろん保護者の皆さんや施設に関係するすべての人、一人ひとりが神様から託された大事な賜物（たまもの）として理解し接するのが私たちの保育です。

◆私たちは　人を愛する心が育ってほしいと願って保育しています。

人と人が関わる社会で生きる中で、どのように人と接するべきなのか。人と人との関係作りが難しくなりました。そのことをめぐっての社会的な事案や問題が注目されるようになりました。こんな時代だからこそ、子ども達がたくさんの人たちに愛されていることを知って、もちろん神様に愛されていることを知って、いつか大人になる時に、人を愛し、人の営む社会を愛する人になってほしい、人の痛みを分かる人になってほしい。平和を求める人になってほしい。
そして愛する勇気を持った人になってほしいと願うのが私たちの保育です。

文責：保育将来構想検討委員会